

令和5年 業種別労働災害発生状況

(令和5年6月末現在)

室蘭労働基準監督署

区分 業種別	令和5年			令和4年同期			対前年		業種割合	令和4年未確定値		
	死亡 []内は 転倒災害	休業 []内は 転倒災害	合計 []内は 転倒災害	死亡 []内は 転倒災害	休業 []内は 転倒災害	合計 []内は 転倒災害	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	3	137 [45]	140 [45]	1	147 [42]	148 [42]	-8	-5.4	100.0	3	627	630
製造業		22 [12]	22 [12]		23 [5]	23 [5]	-1	-4.3	15.7		79	79
食料品		5 [3]	5 [3]		15 [1]	15 [1]	-10	-66.7	3.6		62	62
木材木製品								-				
窯業・土石		1	1		1	1			0.7		2	2
鉄鋼業		5 [3]	5 [3]		3 [1]	3 [1]	2	66.7	3.6		4	4
金属・機械		2	2		2 [1]	2 [1]			1.4		7	7
輸送用機械		2 [1]	2 [1]				2	-	1.4			
その他の製造業		7 [5]	7 [5]		2 [2]	2 [2]	5	250.0	5.0		4	4
鉱業・土石採取業								-				
建設業		14 [4]	14 [4]		14 [1]	14 [1]			10.0	2	26	28
土木工事業					4 [1]	4 [1]	-4	-100.0			5	5
建築工事業		9 [3]	9 [3]		5	5	4	80.0	6.4		14	14
木造建築業		3 [1]	3 [1]		4	4	-1	-25.0	2.1		5	5
その他の建設業		2	2		1	1	1	100.0	1.4	2	2	4
道路貨物運送業		5	5	1	6 [1]	7 [1]	-2	-28.6	3.6	1	13	14
その他の運輸業		6 [3]	6 [3]		4 [3]	4 [3]	2	50.0	4.3		5	5
陸上貨物取扱業								-			1	1
港湾運送業		1 [1]	1 [1]		1	1			0.7		2	2
林業								-				
漁業								-			1	1
卸売・小売業		17 [9]	17 [9]		17 ###	17 [11]			12.1		42	42
社会福祉施設		9 [4]	9 [4]		9 [4]	9 [4]			6.4		180	180
旅館業		2 [1]	2 [1]		3	3	-1	-33.3	1.4		11	11
清掃業	2	7 [3]	9 [3]		14 [8]	14 [8]	-5	-35.7	6.4		23	23
上記以外の事業	1	54 [8]	55 [8]		56 [9]	56 [9]	-1	-1.8	39.3		244	244

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したもので、[]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。

本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。本統計表は北海道労働局ホームページでダウンロードができます。

○ 令和5年度 全国安全週間スローガン 「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」
実施期間 令和5年7月1日から7月7日まで 準備期間 令和5年6月1日から6月30日まで

令和5年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。
令和5年5月1日から9月30日まで(令和5年4月を準備期間、令和5年7月を重点取組期間)

令和6年4月から、幅が1メートル以上の箇所、原則として本足場を使用することが義務付けられます。
また、令和5年10月から足場の点検者の指名と点検記録への記名が義務となります。

北海道最低賃金は、令和4年10月2日から時間額920円に改訂されました。
なお、日給や月給についても最低賃金が適用になります。支払っている金額を確認してください。



↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
室蘭労働基準監督署
からのお知らせ



↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
石綿総合情報
ポータルサイト